

[起案・決裁]		し 議 会 事 務 局	
起案	令和 年 月 日	決裁完了	令和 年 月 日
分類番号	A01・02・03	保存期間	5 年
議長		局長	次 長
		課 長	係 長
		担当者	

第8号様式(第8条)

令和6年3月29日

習志野市議会議長 佐々木 秀一 様

会 派 名 真政会

代表者名 宮本 博之



出張調査等報告書

習志野市議会政務活動費の交付に関する規程第8条の規定により、下記のとおり出張調査等報告書を提出します。

記

- 1 出張者名 宮本 博之、佐々木 秀一、荒木 和幸、三代川 雄哉、金子 友之
- 2 用 務 先 兵庫県西宮市、兵庫県三木市、愛知県西尾市
- 3 出張期間 令和6年1月29日から令和6年1月31日まで
- 4 調査等の結果概要 別紙報告書のとおり
- 5 出張に伴う経費の精算 精 算 額 363,557円



真政会 会派視察報告書

習志野市議会会派 真政会における視察内容について以下報告する。

- 【日 程】 令和 6 年 1 月 29 日(月)～1 月 31 日(水)
【参加者】 宮本 博之、佐々木 秀一、荒木 和幸、三代川 雄哉、金子 友之(計 5 名)
【視察先】 兵庫県西宮市、兵庫県三木市、愛知県西尾市(各市におけるそれぞれの視察内容については以下にて報告する)
【費 用】 363,557 円

《兵庫県西宮市での視察内容について》

1/29(月) 13:30～15:30 西宮市役所他

1. 西宮市の概要

西宮市は兵庫県の南東部にあり、人口は約 48 万人、面積約 100 平方km。大阪と神戸とのほぼ中間に位置し、市南部の市街地からはどちらの都市にも電車で約 15 分という、都市部への好アクセスだけでなく、豊かな自然にも恵まれた環境にあり、「文教住宅都市」として発展してきた。令和 7 年には市政 100 周年を迎える。

2. 視察目的

西宮市で展開している「アスリート先生派遣事業」を見聞し、理解を深め、習志野市における小中学校の部活動地域移行や、子どもの健全育成、市民のスポーツへの参加促進等、スポーツを通して様々な地域活動を推進するための知見を得る事で、本市の掲げる「一市民一スポーツ」の実現に寄与する事を目的とする。

3. 視察内容

冒頭、西宮市議会 菅野副議長より歓迎の言葉を頂いた後、担当者より西宮市の紹介に続いて「アスリート先生派遣事業」について説明があった。以下説明の内容と質疑等について報告する。
〔担当者からの説明〕

「アスリート先生派遣事業」とは平成 26 年に設立された任意団体である「アスレチック・リエゾン・西宮」の加盟チーム・会員が小中学校や特別支援学校、幼稚園等へ訪問し、授業や部活動での技術向上、指導者へ向けて研修会や講習会等を実施する。運営は「アスレチック・リエゾン・西宮」事務局が行う。

この「アスレチック・リエゾン・西宮」とは、西宮市スポーツ推進計画に基づき、西宮市との協働によりスポーツを通じてまちづくりを行う異競技連携組織で、西宮市にゆかりあるアスリートやスポーツ団体を中心に構成されており、トップアスリートが持つ技術、経験、精神力を次世代に繋げ、子どもたちの夢や希望、目標となるような活動を行っている。会長は陸上競技短距

離で北京オリンピック銀メダリストの朝原宣治氏で、副会長は、プロ野球阪神タイガースの打撃コーチ 水口栄二氏。他加盟アスリートや団体として元プロサッカー選手及びチーム、プロバスケットボールチーム、プロバレーボールチーム等がある。

事業自体はスポーツセンターに全て委託していて、毎月前月までの実績を報告してもらっている。

〔主な質疑〕

- ・ 事業費について
→令和4年度の事業実績は27件の依頼に対応し、事業費は250万円であったが、当初予算では賄いきれず、今年度は308万円の予算を計上した。
- ・ 現状の課題について
→市内40の小中学校を含め、対象施設は約80か所に上る。現状のマンパワーでは年間を通して全て回り切れていない。
- ・ 現場での評判は
→校長先生からは高い評価をいただいた一方、現場の顧問の先生等指導者からは、賛否両論ある。派遣アスリートの指導内容について、普段の教えと違いがあったりするので、顧問の先生等への配慮が必要と考える。
- ・ 部活動の地域移行について
→リエゾンを部活動の地域移行に絶対に活用しないといけないと考えている。現在教育委員会が実証実験を行っている。
- ・ 今後の展望について
→海岸清掃を行った後、その足で地元チームの試合の応援に行くといった、ボランティア活動とスポーツ応援を複合させる等、工夫を凝らした活動を行っていききたい。

4. まとめ

地元ゆかりのトップアスリートを巻き込んで地域スポーツの発展に寄与するということとても合理的かつ効果的な事業であると同時に、子ども達にとっては貴重な経験になり、地元への愛着醸成に繋がることも感じた。特に本事業を部活動の地域移行に必ずや繋げていくという強い思いを抱いていて、習志野市における小中学校の部活動地域移行や、子どもの健全育成、市民のスポーツへの参加促進等を達成するための大きな知見を得た。今後もこの事業の展開を追った上で、本市におけるスポーツ事業の充実に努めたいと考える。(西宮市の視察報告は以上)

《兵庫県三木市での視察内容について》

1/30(火) 13:30～15:30 三木市役所、スケートボードパーク他

1. 三木市の概要

三木市は神戸市の北西隣に位置し、人口は約7万4千人、面積約176平方km。温暖な気候で日本一の酒米「山田錦」の全国一の産地である他、ぶどうやいちご、黒枝豆などの農業が盛ん。また交通の便の良さから、ゴルフ場が多く立地している(25か所、西日本No.1)。

2. 視察目的

平成16年に施設整備された「スケートボードパーク」が、令和4年度に3,500万円かけて拡充整備された事について、その経緯と利用状況、安全管理等を確認し、習志野市におけるスケートボード施設整備の可能性と、問題点を探る事で、平常より要望のあるスケートボードを行う場所の確保について知見を得る事を目的とする。

3. 視察内容

担当者より、「スケートボードパークのリニューアル」について説明があった。以下説明の内容と質疑等について報告する。

〔担当者からの説明〕

リニューアル前を含めて、事業計画策定までの経緯について、三木スケートボードパークは、平成15年7月、施設整備についての要望書と約1,200名の署名が提出されたことがきっかけで、平成16年度に当初整備を行った。要望書の内容は、市内にスケートボードを楽しめる場所がなく、道路などでやっているという悪いイメージが広がっており、スケートボードパークを整備する事で、スポーツマナーを学ぶことが出来、青少年の育成にも繋がるという趣旨であった。当初整備以降、施設の拡充について要望があったが、まとまった予算の確保が困難であったことなどから、平成28年度に部分的なセクションを増設した。令和4年度に、東京オリンピックを契機に利用者が増えた事、利用者から整備の要望が寄せられたことから拡充工事を行った。

事業の進行状況と現状について、利用状況は令和3年度は東京オリンピックでの選手の活躍によって、前年度よりも利用数が増加し、令和5年度は、12月末までに年間登録利用が158人、1日券利用が395人であった。管理運営については、以前は市直営で無料で利用できていたが、令和5年度からは指定管理者による管理運営に移行し、有料施設となった。

今後の課題について、ひび割れ等の定期的な補修を行っていく他、市内外問わず幅広く利用者増を目指すべく、初心者向け教室を増やしていきたいが、インストラクターの確保が課題となる。

〔主な質疑〕

- ・ パーク建設に当たって法律の縛りはあったか。騒音や安全管理面等。
→特に無いが、取えて挙げるとすれば都市公園法に準拠させた。
- ・ パーク建設の最大の要因は何か。
→当時の市長が積極的だった。任意団体の三木スケートボード協会等の協力もあった。拡充はオリンピックが契機。
- ・ 無料から有料。市民の評価は。

→近隣市と比べても割安なので、そこまで負担になってはいないと思う。受益者負担は必須であるという考え。

- ・ 指定管理者による不定期巡回の頻度、安全管理、マナーの課題について。

→概ね1時間毎。リストバンドを付けたり不正防止に対する工夫をしている。マナー違反は少ない。

- ・ スケートボードパークのクラウドファンディングについて。

→目的はリニューアルイベント開催費用に充てる為。目標50万円だったが、割と軽々と目標達成した。

- ・ 当初整備事業と比べ、リニューアル費用が高い原因は。

→特許を持っているスケートボード設備専門業者に依頼したため。滑走面を平らにしたり角度をつけたりする事の難易度が高い。

※その後スケートボードパークを現地視察。広さ等の規模感、個別エリア等の確認を行いつつ説明を受けた。

4. まとめ

スケートボードは今でこそオリンピック種目になっているが、パークが出来た20年前は若者の遊びというイメージが強かった中で、スケートボード専用パークを作った先見性に驚いた。習志野市は住宅密度が高く、騒音を気にせずスケートボードを行える場所が中々確保できない現状がある中で、スケートボードが可能なスペースを生み出せないか検討を続けているところであり、三木市の事例を参考として引き続きスケートボード場確保の課題に向き合っていきたいと考える。(三木市の視察報告は以上)

《愛知県西尾市での視察内容について》

1/31(火) 10:00~12:00 西尾市役所他

1. 西尾市の概要

西尾市は、愛知県の中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、人口は約17万人、面積約161平方km。実り豊かな大地と温暖な気候が相まって、縄文のころより人の暮らしが営まれてきた。西三河南部地域の中核的な都市として自動車関連産業の発展とともに成長を続けた一方で、日本有数の生産量を誇る抹茶(てん茶)やカーネーション、養殖ウナギ、アサリなど農水産物の生産拠点としても発展している。

2. 視察目的

西尾市では、LINEを活用した行政サービスのデジタル化を推進していて、「DXという手段を

用いて UX(ユーザーエクスペリエンス)を向上させること」を目的とし、「市民にとって便利な市役所」、「職員にとって働きやすい市役所」の2本柱の実現を目指している。これは習志野市においても是非取組むべき施策で、西尾市における取組内容とその進め方、実績、効果等を確認し、習志野市におけるDXへの取組に落とし込む為の知見を得る事を目的とする。

3. 視察内容

冒頭西尾市議会の本郷議長より歓迎の挨拶があった後、担当者より「LINEを活用した行政サービスのデジタル化」について説明があった。以下説明の内容と質疑等について報告する。

〔担当者からの説明〕

令和2年に幹部職員からなる「西尾市DX推進本部」を、その下部組織として「スマート自治体推進プロジェクト」がそれぞれ設置され、全庁的にAIやRPAなどのテクノロジー活用の推進、検討を行える体制を整備した。同年8月からは西尾市LINE公式アカウントの運用を開始し、令和6年1月までに友だち登録者数約10万5千人(人口比62%)と愛知県内3位の実績となっている。友だち登録者数増加に向けて様々な取組を行ってきたが、中でも成人式記念スタンプの無料配信と新型コロナワクチン接種のオンライン予約は劇的な増加(合計約6万7千人以上の増)をもたらした。

その他に、電子申請システムにLINE連携機能を追加したり、電子申請システムにオンライン決済機能を付けるなど、スマート申請を加速させてきた。直近では、令和5年9月より、西尾市LINE公式アカウントから道路損傷や公園遊具等の不具合を市に通報できるサービスの運用を開始し、1か月で100件以上の問い合わせがあったが、電話による聞き取りの手間の削減や、写真での確認により現場に向かわずとも緊急度が測れる他、庁内システムと通報内容を自動連携させる事により地図上で進捗管理も可能となり、従来よりもスムーズ且つ効率的な対応が実現した。

一方で、デジタル機器操作に不慣れな方に対するデジタル格差解消への取組や、職員の事務フローの改善に今後の課題として取組んでいきたい。

〔主な質疑〕

- ・ デジタル化導入に対する職員の受け入れ空気感はどうな具合であったか。
→関係者に丁寧に説明した。課長同士を顔合わせさせて「やるんだよ」とした。導入直後は通報量が多く大変だったようだが、地図システムに馴染むとうまく転がった。今は落ち着いて良い評価だと思う。
- ・ 他自治体公式LINEを参考にしたとの事だが、情報はどうやって集めたか。
→いろんな自治体の公式LINEを登録して使ってみた。
- ・ スタンプ配布によるLINE登録者増加要因は。
→無料スタンプ紹介サイトにてトップで紹介された。汎用的に使えるデザインとした。
- ・ 電子申請された書類の郵送料を無料にした意図は。
→先ずは使ってもらおうという考え。

- ・ 電子申請された各種証明書を郵送する手間が増えたのでは。
→郵送の件数は増えたが、窓口対応の手間が減った。恐らくトータルで手間は減ったと考える。
- ・ 市道と私道、区別なくとりあえず通報して良いのか。
→OK。
- ・ 関係の無い通報はどの程度あるか。
→ほとんどない。

4. まとめ

行政のデジタル化は習志野市においても喫緊の課題で、国が義務化しているものへの対応は完了しているが、更なる施策が必要と考える。習志野市では公式 LINE の人口比登録率が千葉県内でもトップクラスで、LINE を活用した行政サービスの素地が既にできているが、今回特に道路損傷や公園遊具等の不具合を市に通報できるサービスについて非常に参考になっただけでなく、習志野市でも十分実現可能だと確信した。当初懸念していた通報受付による手間の増加等のデメリットについても大きな問題は無さそうで、直ぐにでも担当課に打診し、習志野市においても取り入れていきたいと考える。(西尾市の視察報告は以上)

以上

[起案・低覽]		[議 会 事 務 局]	
起案	令和 年 月 日	決裁完了	6.3.29
分類番号	A01.02.03	保存期間	5 年
議 長	局 長	次 長	課 長
係 長	担当者		
府	濱田	濱田	青野

(第8号様式(第8条))

令和6年3月29日

習志野市議会議長 佐々木 秀一 様

会 派 名 真政会

代表者名 宮本 博之



出張調査等報告書

習志野市議会政務活動費の交付に関する規程第8条の規定により、下記のとおり出張調査等報告書を提出します。

記

- 1 出張者名 三代川 雄哉
- 2 用 務 先 大阪府大阪市、大阪府豊中市
- 3 出張期間 令和5年10月1日から令和5年10月3日まで
- 4 調査等の結果概要 別紙報告書のとおり
- 5 出張に伴う経費の精算 精 算 額 48,960円



視察報告書

【日程】令和5年10月1日(日)～10月3日(火)

【視察先】大阪府大阪市、大阪府豊中市

【参加者】三代川 雄哉

○「中之島美術館の開設までの経緯」

講師:大阪市経済戦略局文化部文化課 博物館支援担当課長 [REDACTED] 氏

大阪市では、元々あった特色ある博物館・美術館5館を一体的に運営して大阪市の一つの魅力にしていけることを目的に、平成31年に大阪市博物館機構に運営を移行し、各館の連携強化を図っています。この大阪中之島美術館を加え、現状では大阪市から全6館分の運営費を約22億円支出しているそうです。

大阪中之島美術館の構想の始まりは古く、昭和58年の市政100周年記念事業基本構想の一つに位置付けられたことに始まり、昭和63年に近代美術館構想委員会が発足しています。コレクションあつての美術館ということで、平成元年に大阪市美術品等取得基金(30億円)を設置して美術品の収集を開始するも、財政難による構想の練り直しなどを経て平成25年に中之島に美術館を整備することを決定するに至りました。

ちなみに、大阪市が現在所有する美術品は作品数で6,151点(購入1,155点/寄贈4,996点)、評価額で約267億円(購入約155億円/寄贈約112億円)とのことです。アメデオ・モディリアーニの作品を19億円で購入するなど、大阪市による直接購入している例もありますが、寄贈された作品の点数も多く、美術館という受け皿があることにより美術作品の流出を抑えられる効果もあるのではないかと感じるところです。

大阪中之島美術館は、「民間の知恵を最大限活用しながら、顧客目線を重視し利用者サービスに優れたミュージアム」というコンセプトを掲げるとともに、大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信のための重点取組にも位置付けられるなど、これまでにない新たな魅力を持った施設をめざしています。

このように、大阪の都市魅力を世界に発信する施設として、また、中之島のまちづくりに貢献する施設として、高い話題性と集客力が求められることから、新たな手法として、民間事業者が経営に直接携わることで創意工夫が最大限発揮される、PFI法における公共施設等運営事業「コンセッション方式」を日本の美術館として初めて導入しました。これにより、今後、「効果的な情報発信や話題性のあるイベントの開催などによる集客力の強化」「魅力的なサービス施設の誘致などによる付加価値の向上」「官民連携によるエリアプロモーションの展開」などさまざまな効果が期待されます。

PFIを担う事業者につきましては、2019(令和元)年度に地方独立行政法人大阪市博物館機構が実施した募集手続きにおいて、株式会社朝日ビルディングが優先交渉権者に選定され、翌年度4月1日付にて同社が設立した特別目的会社「株式会社大阪中之島ミュージアム」と公共施設等運営権実施契約を締結しました。

以上の経緯のもと、大阪中之島美術館は株式会社大阪中之島ミュージアムが運営します。また、館長及び学芸員は地方独立行政法人大阪市博物館機構から、この大阪中之島ミュージアムに出向し、専門学芸員と民間のノウハウが融合することによる今日的な美術館モデルを日々模索しております。

大阪市の負担としては、機構を経由して株式会社に対してサービス対価を約3億3千万円、作品購入費用として毎年5,000万円、機構からの館長・学芸員を派遣するための人件費として1~1.5億円をそれぞれ支出しているそうです。運営をPFI方式にして民間活力を導入するなどの努力はされていますが、やはり博物館や美術館などの施設は収益性のある事業ではないため、これらの数字を見ると美術館の維持管理には大きな予算がかかるということを改めて実感します。

習志野市では秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備においてPFI方式を検討しています。令和2年度に「資金調達面」、「公園の活性化や賑わいづくり」、「地元企業活用の可能性」、「民間事業者の応募可能性」、「手続きの煩雑(はんざつ)さ」、「コスト削減効果」の6つの視点から民間事業者とのサウンディング等を実施し、PFI方式導入の可能性があることを確認しました。このことにより、事業手法については、従来通りの公費による改修や指定管理者による維持管理も想定しつつ、併せてPFI手法の検討も進めることとしました。この大阪中之島ミュージアムの例も参考にしながら今後もしっかりと議論していくことが必要であると感じました。

○ゲームで体感するこれからの民主主義「デモポリー」ワークショップ

講師:すなばコーポレーション代表 門川 良平氏

これからの"民主主義"を体験するゲーム「Demopolly」(門川 良平 すなばコーポレーション代表 2023/09/27 公開) - クラウドファンディング READYFOR

ゲームで体感するこれからの民主主義「デモポリー」ワークショップを体験させて頂きました。「デモポリー」は、民主主義の価値と意味を体感するゲーム型ワークショップです。参加者はランダムに決定されるアニマルタウンの住民となり、多様な立場に立つてのロールプレイを体験できます。ゲーム中に「選挙」が行われ、参加者による投票の結果で後半のゲームルールが変わることで、民主主義の重要性や主権者としての権利を行使することの大切さを体験的に学ぶことのできるプログラムとなっています。

それぞれのキャラクターのステータスに沿って人生(ボードゲーム)を進めていくため、所得もお金の使い方もそれぞれですが、達成したいビジョンもキャラクター毎に設定されているので、資産の多寡で勝ち負けが決まるわけではありません。

ゲームの中盤に選挙が行われ、政権が変わればゲームのルールも変わるという設定は、とても斬新で選挙という行為を身近に感じることができました。

中高生向けの「公共」の授業として考えられていて、民主主義や社会の仕組みをゲームをすることによって学ぶことができたり、選挙と自分たちの生活のつながりを実感できる内容になっています。

キャラクター(個人)としての判断と、社会全体が良い方向へ向かうだろうなという判断は必ずしも一致しない所がよりリアルで、とても考えさせられました。

ゲーム自体の内容はもちろん、こういった少しでも楽しく学べる手段を提供していくことも、市議会議員として大切であると強く思いました。改めて調べてみると世の中には他にもこういったツールがたくさんありますので、研究し、本市でもワークショップの開催等を学校教育、社会教育の両面から検討すべきであると感じました。

○笑い与健康・エンタメとまちづくり

講師:吉本興業ホールディングス株式会社代表取締役副社長(株式会社よしもとエリアアクション 代表取締役社長) 泉 正隆氏

吉本興業が地方創生で掲げる6つのテーマは、

- ① 観光振興 笑いを活かした観光コンテンツ開発、タレント発信による観光プロモーション、各地域を舞台にした映画・CM制作
 - ② 移住・定住促進 自治体プロモーション支援、移住促進企画
 - ③ 地域コミュニティ活性化 街づくり・市民参加型プロジェクト、商店街振興企画、高齢者のQOL向上プログラム実施
 - ④ 文化振興・教育 参加型の文化コンテンツ制作、教育プログラム制作
 - ⑤ 地域の物産開発 魅力ある地域産品を発掘、商品プロデュースPR支援
 - ⑥ 被災地復興支援 現地での復興支援企画、安心安全を情報発信
- であるとのことでした。

また各自体と積極的な取り組みを数多く、取り組んでいます。

例えば大阪市では、健康都市を実現するため、吉本興業ホールディングス株式会社のグループ企業で、地域密着型事業を展開する株式会社よしもとエリアアクションと「健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定」を締結しました。この協定の締結に基づき、一般の市民を芸人に育てるワークショップ「市民芸人育成プログラム2022」やプロ・アマ問わず参加可能な市民の漫才大会「OBU-1 グランプリ 2022with メディアス」などの各種事業を、吉本興業グ

ループの全面協力のもと実施し、その様子は、BSよしもとなど吉本興業グループの持つ各種媒体を活用することで「日本一元気な健康都市おおぶ」を全国に発信されたとのことでした。民間企業との協業によって、自治体にとって良い効果が生まれた事例を知ることができ、習志野市でも知恵を絞れば市の魅力向上につながる取り組みを行える可能性を感じました。本市では、PR 大使の鈴川絢子氏が吉本興業に所属しております。こういった状況を踏まえ本市独自のイベントの開催や定期的な発信等を行い、多くの人にとって身近な「エンタメ」をまちづくりに活かしていけるようしっかりと協議を重ねてまいります。

参考に以下協定書の内容を記載致します。

健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定書 大府市（以下「甲」という。）と株式会社よしもとエリアアクション（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、健康と笑いによるまちづくりを推進するため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。（趣旨）第1条 本協定は、甲及び乙が、それぞれの持つ資源を有効に活用し、健康と笑いによるまちづくりを推進することを目的として、相互に連携及び協力して当該目的達成のための施策に取り組むために必要な事項を定めるものとする。（連携協力事項）第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携及び協力するものとする。（1）笑いによる健康づくりに関すること。（2）人材の派遣及び育成に関すること。（3）イベントの実施及び運営に関すること。（4）「BSよしもと」による情報発信に関すること。（5）前各号に掲げるもののほか、健康と笑いによるまちづくりの推進に資する取組に関すること。（個別の事業等）第3条 前条各号に掲げる事項について、個別の事業等を実施する場合は、必要に応じて、当該事業等の実施その他必要な事項について、甲乙協議の上、別に定めるものとする。（情報保護）第4条 甲及び乙は、本協定による連携により知り得た情報について、厳に保護するとともに、協定期間中、協定期間終了後を問わず、漏洩してはならないものとする。ただし、事前に相手方から書面による同意を得た場合は、この限りでない。（有効期間）第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する日の1月前までに、甲乙いずれからも書面による変更又は解約の申出がなされないときは、本協定の有効期間は、1年間更新されるものとし、その後も同様とする。（その他）第6条 本協定に定めのない事項は甲乙協議の上、別に定めるものとする。

○庄内コラボセンター「ショコラ」

既存施設再編で地域活性化「市南部地域の取り組み」

講師: 庄内コラボセンター長 橋本 慶氏

大阪府豊中市は人口 40 万人程で、面積は約 36.6km² の中核市で、高校野球発祥の地だそうです。

立地等からみても暮らしやすそうだが、特に南部地域では人口減少と子育て世代の転出が多いという課題を抱えております。

庄内コラボセンター「ショコラ」は 2023 年 2 月に豊中市にオープンしたばかりの施設であり、まちの本質的な価値をつくる、地域に根差した魅力づくりを行うというビジョンを持って、豊中市の南部地域の施設を統合してつくられた、地域の新たな拠点です。

庄内コラボセンターは既存施設が老朽化による対策を迫られた際に、施設の閉鎖ではなく複合化、多機能化することにより新たな形に生まれ変わりました。具体的には、子育て支援センター、市民公益活動支援センター、保健センター、図書館、まなびの場こども・教育総合相談窓口、豊中市役所出張所、しごと・くらしセンター、介護予防センターなど 9 つの機能を合わせ、子育てから就労支援までさまざまな相談をすることができる施設です。

例えば図書館では、子供たちがある程度騒いでも大丈夫なような児童書コーナーと、静寂読書室に別れていたり、ピアノが置いてあったりと多くの方が楽しめるような工夫が施されていました。

国費で建てていますが、運用は指定管理ではなく、市民協働部が管轄しているそうです。

また地域団体主催のお祭りや、セミナー、ワークショップも開催されるなど、地域住民が集える場所になっており、地域の方の満足度も高いそうです。

公共施設の再編は、習志野市も含めて全国の多くの自治体で課題となります。これだけの機能を集約されるのは相当なご苦勞だったと思いますが、良い事例を見ることができました。

ただ統廃合を行うのではなく、市域の狭い本市であっても各地域に即した判断を行い、近隣住民の一人でも多くの方が利用できる施設にし、その後もしっかりと活用してもらえるようにサポートしていく必要性を強く感じました。

○豊中市立庄内さくら学園

小中一貫校(義務教育学校)・施設見学

講師: 庄内さくら学園校長 江原 達也氏

その後は、同じく隣接地域に 4 月に開校した、豊中市初の施設一体型小中一貫の義務教育学校「庄内さくら学園」についての話を伺いました。

3 つの小学校と 2 つの中学校を 1 校に再編するというとても大掛かりな話であり、開校前、開校してからの実際の苦勞や、開校して見えてきたこと等を教えて頂き、多くの事を学ぶことができました。

まず統合前ですが、公共施設が減ると地域住民から反対の声も多くハレーションが起こります。特に小学校がなくなると不安を感じる人がとても多いと思います。

そんな中、担当者や教職員は、地域の方々の意見を聞こうという姿勢を徹底し、全ての祭りや行事に参加し1人でも多くの方と対話するとともに、必要があれば各家庭に出向き、膝と膝を突き合わせて何百回も対話をを行ったそうです。

そして少しずつですが、「なくなる不安感→できることへの期待感」に変えていけるよう行動し続け、徐々に実情を理解してもらえ、応援してくれる人が増え、無事開校することが出来たそうです。開校に携わった方々の熱意や行動力には本当に驚かされました。

統合してからも特に最初の2年間は本当に大変だったそうです。

まず統合により、校区が広がり通学通路でも様々な問題が生じます。

安全性を確保するために、現状では小学校1から4年生については、PTAが主導となり集団登校を行っています。

また地域のボランティアの方々も危険箇所にも立ってもらっているそうです。

そろそろ自由登校にしても良いのではないかという意見もあり今後も協議を重ねるそうです。授業や学校運営でも、48学級、児童数1,080名、教職員の数も130人と激増したことにより、様々な面で混乱が生じました。

例えばタブレットの充電方法や行事の行い方等、3つの小学校で違っていた部分が多く、それらをすり合わせていくことに大変な苦勞がありましたが、教育委員会の方も学校に常駐し、日々様々な問題と向き合うことで少しずつ解消していったそうです。

この学校では「SDG」というさくら独自カリキュラムを組んでいます。

S=庄内をフィールドに学び(出会い)

D=庄内を大好きになり(愛着・誇り)

G=庄内を元気にする(社会に参画)

ここでも地域密着がキーワードになっております。生徒たちに、この時期から自分の街だという認識を持ってもらうことはとても大切だと感じました。

また小中一貫という特色を活かし、義務教育9年間で第1ステージ(1~4年)・第2ステージ(5~7年)・第3ステージ(8・9年)の3段階に区切り、きめ細やかな指導を行っているとのことでした。

その他にも様々な特色がありました。例えば遅刻したり、学校にこない生徒に対し、朝ごはんの会を実施したり、夏休みも月曜から土曜日までショコラでお弁当を食べられるようにし、子ども食堂を開いたりしています。

不登校対策としては、職員が増えることで小学校、中学校の垣根を越えて色々な先生と関わる事が可能になり、学年意識が低くなります。それに加えて別室も設けることで安心感を持ってもらいやすくなったそうです。

習志野市では、公共施設再整備計画に基づき、今ある学校の維持や運営が行われています。しかし30年後、50年後、100年後と将来を見越した長期的な視野を持ち、それをふまえ

た短期的な年度ごとの取り組みを行っていかなければ、いつか学校運営が成り立たなくなってしまうという強い危機感を持ちました。

また少しでも多くの方が学校や生徒、教育について自分事として興味をもち、熱意を持って関わっていく必要があると痛感しました。

この事例を参考に、令和 8 年度からの本市の基本計画について教育委員会と協議を重ねてまいります。